

# 暴力団等の排除に関する誓約書

奈良県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)における競争入札等の参加資格者に決定されたうちは、入札への参加、契約の履行にあたり、関係法令等を遵守のうえ履行することを誓約します。

また、広域連合の競争入札参加資格申請において、登録資格として暴力団及び暴力団員若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者の介入を排除している事を認識した上で、下記の事項について誓約します。

なお、万一違反の行為があった場合は、いかなる処分に対しても異議のないことを併せて誓約します。

## 記

- 次のいずれかにも該当する者ではありません。
  - 役員等(法人にあつては非常勤を含む役員及び支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。
  - 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
  - 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
  - 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者。
  - 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者を、下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)の相手方としません。
- 下請負人等が上記(1)から(5)までのいずれかに該当すると判明し、広域連合から下請契約等の解除を求められたときは、解除の求めに従います。
- 上記(1)から(5)までのいずれかに該当するか否かの確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。また、調査及び確認のために広域連合が関係機関に照会することについて同意します。
- 暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なく広域連合に報告するとともに所轄の警察署に通報し、捜査上の必要な協力をします。

年 月 日

奈良県後期高齢者医療広域連合長 様

本店所在地

商号及び屋号

代表者氏名

実印